

2025年1月10日

兵庫県知事

齋藤元彦様

兵庫県職員労働組合

中央執行委員長 土取節夫



申 入 書

職場では、業務量の増大ともあいまって、組合員の生命と権利が侵害されている実情にあります。明るく働きやすい職場を作るため、わたしたちの切実な声を集約し、つぎのとおり要求します。

貴職の誠意ある回答を求めます。

記

I. 共 通 要 求

1. 超過勤務について

- (1) 慢性的超過勤務を解消し、総実労働時間を縮減すること
- (2) 「超過勤務に関する規則」「三六協定」を遵守すること。実効ある業務縮減を行うこと【福連協、医専協、土木協、神戸支部 重点要求】
- (3) 超勤の申請制限を行わず、必要な予算を確保し、超過勤務手当を完全支給すること。また、実際の勤務時間と超過勤務申請時間に差がある場合には、実態を確認し、超過勤務手当を適切に支給すること【保健協、福連協、神戸支部 重点要求】
- (4) 在宅勤務時の超過勤務について、実態に応じ超過勤務手当を支給すること
- (5) 時間外の公用車による移動時間について、同乗者も超過勤務手当支給対象とすること
- (6) 時間外の水防待機等の超過勤務時間は呼出し時からとすること

2. 人事評価制度は交渉確認事項を遵守すること

3. 本庁舎再整備について

- (1) 新しい働き方モデルオフィスの検証結果を踏まえ、早急に本庁舎再整備の方針を示すこと。新庁舎は防災拠点に必要な耐震安全性Ⅰ類(重要度係数 1.5)を確保すること【県庁支部 重点要求】

- (2) 1・2号館移転までの間、安全対策を図ること【県庁支部 重点要求】
 - (3) 庁舎の移転作業について十分な協議を行い、丁寧に実施すること
4. 中高年齢職員・再任用職員の士気確保策を講じること【東播支部(東播磨)、西播支部(西播磨) 重点要求】
5. 在宅勤務等について
 - (1) 在宅勤務制度は交渉確認事項を遵守すること
 - (2) 在宅勤務に用いる機材購入の補助制度を設けること
 - (3) テレワーク兵庫を存続させること
 - (4) サテライトオフィスに情報セキュリティ対策を行うこと
 - (5) 公用携帯に通話録音サービスを導入すること
6. 通勤手当について
 - (1) 全額実費支給すること【家保協、東播支部(東播磨・北播磨) 重点要求】
 - (2) 通勤手当の認定にかかる運用を示すこと【西播支部(中播磨) 重点要求】
 - (3) 安全な通勤方法を確保するため、高速道路及び新幹線の使用基準を緩和すること
7. 諸手当について
 - (1) 単身赴任手当を増額すること。また、支給要件を緩和すること
 - (2) 在宅勤務手当を増額すること
 - (3) 採用困難職種の初任給調整手当を増額及び新設すること【家保協 重点要求】
8. 特殊勤務手当について
 - (1) 特殊勤務手当の増額および支給対象範囲を拡大すること
 - (2) 指定運転員手当を新設すること
 - (3) 高病原性鳥インフルエンザ防疫作業等について、業務内容に見合った手当とすること
 - (4) オンコール待機手当を新設すること
9. 「兵庫県職員心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルス不調を未然に防止すること
10. 実効あるハラスメント対策を行うこと。また、行政対象暴力、カスタマーハラスメントなど職員に危険が及ぶことがないように、県当局が責任を持って対応すること【児連協 重点要求】
11. 公務上の訴訟等について、個人責任が追及されることのないよう配慮し、個人の負担を軽減すること

12. 共通パソコンの改善を図ること

- (1) 業務に支障が生じないスペックとすること
- (2) 公用車使用簿と旅行命令簿を兼ねるなど、旅行申請を簡素化すること
- (3) 旅行命令システムについて、職員の住所が閲覧できないようにすること

13. 庁舎整備に関しては職員が健康かつ安全に働き続けられるよう改善を行うこと

14. 公用車の機動力及び安全性の確保の観点から、更新基準を見直すこと

15. 労働安全衛生について以下の通り対策を講ずること

- (1) ならし出勤にかかる交通費等の負担軽減を図り、長期療養者の円滑な職場復帰のさらなる推進に取り組むこと
- (2) 長期の病気療養者に対する職場復帰に向けた支援及び原因究明を行い、再発防止に取り組むこと
- (3) 災害派遣時の健康管理については万全を期すること
- (4) 個人への誹謗中傷や個人情報の漏洩等については当局が責任をもって対応すること

16. 職員の福利厚生を拡充し、以下について改善すること

(1) 健康診断・健康管理体制について

- ① 人間ドック助成を拡充すること
- ② 定期健康診断を拡充すること

(2) 職員公舎について

- ① 職員公舎の修繕を適切に行い、経年劣化による修繕は入居者に負担を求めないこと
- ② 入居希望者が即入居できるように職員公舎の戸数を確保すること
- ③ 職員公舎(独身)の年齢制限を撤廃すること

17. 休暇制度を拡充すること

- (1) 通称看護休暇及びつわり休暇を特別休暇とすること
- (2) 夏季休暇を7日にすること
- (3) 特別休暇の親族の喪の6歳未満の者への規定を削除すること
- (4) 長期勤続休暇を拡充すること
- (5) 仕事と生活の両立支援に係る休暇制度・休業制度を拡充すること

18. 会計年度任用職員の賃金・労働条件を改善すること

- (1) 継続的及び弾力的な雇用契約となるよう制度改正を行うこと【東播支部(東播磨)重点要求】
- (2) 経験年数加算を1年あたり4号給とすること
- (3) 職の内容、責任の程度に基づき、報酬区分を見直すこと

- (4) 経験年数換算を月数換算に見直すこと
- (5) 確認した超過勤務については、超過勤務手当を完全支給すること
- (6) 病気休暇を有給とすること【西播支部(西播磨) 重点要求】
- (7) 短期介護休暇を有給とすること【西播支部(西播磨) 重点要求】

Ⅱ. 個 別 要 求

現業評議会関係

1. 労働安全衛生体制の確立について

- (1) 少人数・高齢化となっている職場実態を踏まえ、各現場で災害の未然防止に向けた実効性のある労働安全衛生体制を確立し、安心して働き続けられる職場環境を確保すること

2. 手当改善について

(1) 総務部

- ①長距離走行に関する手当を新設すること

(2) 土木部

- ①海上パトロール、標識灯点検手当の新設と、同日に行った際の重複支給を行うこと
- ②パトロールの都市型手当を新設し月額 20,000 円支給すること
- ③休日出勤手当を新設し日額 1,000 円支給すること
- ④乗船業務手当を新設すること
- ⑤除雪従事者手当を新設すること
- ⑥特殊自動車運転手当を再支給すること

3. その他

- (1) 公用携帯電話を更新する際は、スマートフォンとすること

青婦協関係

1. 生理休暇について

- (1) 半日又は1時間単位の取得を可能とすること。また、申請しやすい名称に変更すること

職能協関係

1. 福連協

- (1) pipitLINQ 等、預貯金調査のオンライン照会システムを積極的に導入することで業務の効率化をはかり、超過勤務の削減につなげること

2. 児連協

- (1) トイレの改修を行うこと(中央こども家庭センター)

3. 研究協・試研協

- (1) 女性職員が働き続けることができる環境(施設)を整備すること

4. 土木協

- (1) 水防待機態勢を見直し、職員の負担を軽減すること

支部関係

1. 庁舎整備について

(1) 本庁舎

- ①十分な執務室スペースを確保すること(2画面モニター設置、袖机等)
- ②庁内会議室を十分に確保すること
- ③Web 会議用スペースの確保とWebex 会議室を増やすこと

(2) 西神戸庁舎

- ①庁舎出口のミラーを交換すること

(3) 西宮庁舎

- ①庁舎の建て替え又は長寿命化を検討すること
- ②第2駐車場のシャッターを軽量化すること

(4) 宝塚総合庁舎

- ①会議室をはじめ、庁舎地下フロア全体の湿気対策を取ることに努めること

(5) 伊丹庁舎

- ①別棟会議室を使用できる状態に改修すること

(6) 三木庁舎

- ①庁舎の建替え、長寿命化改修工事等の整備計画を早期に提示すること

(7) 姫路総合庁舎

- ①既設電話をナンバーディスプレイ及び録音機能付きに更新すること

(8) 西播磨総合庁舎

- ①照明のLED化及びナンバーディスプレイ電話機の設置等、執務環境の改善に努めること

(9) 龍野庁舎

- ①照明のLED化及びナンバーディスプレイ電話機の設置等、執務環境の改善に努めること

(10) 豊岡総合庁舎

- ①電話交換機を更新すること

(11) 新温泉庁舎

- ①電話交換機を更新すること

(12) 柏原総合庁舎

- ①露店の公用車駐車場に屋根付ガレージを増設すること
- ②柏原総合庁舎長寿命化改修工事の実施に当たっては、物価高騰を踏まえた上で、職場環境改善のために必要となる予算を十分に確保すること

(13) 三田庁舎

- ①庁舎修繕費を確保し、水漏れ(雨漏り)への対応も含めて安全・快適に業務が行える環境を整えること

(14) 洲本総合庁舎

- ①執務室西側の整備第1課にエアコンを設置すること(洲本土改)

2. 通勤手当について

(1) 但馬支部

- ①冬期の通勤手当について、積雪期の自動車通勤については、冬用タイヤ等の購

入・脱着に負担が発生するため、冬期間の通勤手当を12月～2月の3か月間、月額3,000円増額し支給すること

3. 職員公舎について

(1) 但馬支部

①浜坂芦屋職員住宅の老朽化が激しいため、リノベーションすること

4. 福利厚生について

(1) 県庁支部

①食堂、売店、自動販売機、休憩スペース、健康増進スペース(体育館、トレーニング室等)の確保など職員の福利厚生を充実させること

(2) 東播支部

①北播磨地域に福利施設を設置すること

